議床が二号

尨 通

Ŋ

起

る

ħ

の

ځ

đ

記

起債金額

起債目的

入 先

一金壱百五拾万円七

公営住宅建設事業費充当のため、

郭政省簡易保険局、大藏省資金運用部、その 化

借入利率 年老割以内

燥越して借入いることができる。

借入時期 **恥和三十四年度、但し工事又は財政の都合により起債の全部又は一部を翌年度において**

愯還方法

形和三十五年度より参年以内提置き爾伯的拾年以内に毎年二回元利均等償還により償還 するものとする。(郵政、大概省にあっては同省の定めるところによる)

但し財政の都合により繰上貨還をし又は貨還年限を短縮し苦しくは低利債に借換える

ことができる。

税収せの他一般大八

胎和三十五年一月二十日 提出

斯和三十五年一月十 日 原象·可決

Ξ

朝

₩J

拺

田

三朝町散会競長

ØD

稚